

令和 7 年 5 月 26 日
101 会議室

令和 7 年第 10 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和7年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年5月26日（月）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時14分

休憩① 無

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 飯田 芳男

教育委員 岡村 幸保 伊藤 憲春

小柳 郁美 堀切 菜摘

署名委員 堀切 菜摘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育総務課長 白井 隆行 学務課長 澤田 克己

指導課長 寺田 良太 統括指導主事 石井 和成

統括指導主事 野津 公輝 教育支援課長 高橋 周

学校給食課長 近藤 忠良 生涯学習推進センター長 鈴木 峰宏

図書館長 黒島 秀和

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 斎藤 綾乃

案 件

1 議案

- (1) 議案第20号 立川市学校運営協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について
- (2) 立川市第7次生涯学習推進計画原案について
- (3) 立川市第4次図書館基本計画原案及び立川市第5次子ども読書活動推進計画原案について

3 報告

- (1) 「立川市学校教育情報化推進方針」の策定について

4 その他

令和7年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年5月26日

101会議室

1 議案

- (1) 議案第20号 立川市学校運営協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について
- (2) 立川市第7次生涯学習推進計画原案について
- (3) 立川市第4次図書館基本計画原案及び立川市第5次子ども読書活動推進計画原案について

3 報告

- (1) 「立川市学校教育情報化推進方針」の策定について

4 その他

午前10時00分

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和7年第10回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に堀切委員、お願ひいたします。

○堀切委員 はい、承知しました。

○飯田教育長 よろしくお願ひいたします。

本日は、議案1件、協議3件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。臼井教育総務課長、お願ひいたします。

○臼井教育総務課長 本日の出席管理職でございます。教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第20号 立川市学校運営協議会委員の任命について

○飯田教育長 それでは、1議案(1)議案第20号、立川市学校運営協議会委員の任命について、を議題といたします。

寺田指導課長、説明をお願いします。

○寺田指導課長 議案第20号、立川市学校運営協議会委員の任命について、ご説明いたします。本件に関しまして、立川市学校運営協議会設置規則第7条第1項の規定に基づき任命するものです。

委員の氏名は別紙のとおりでございます。

任命年月日は令和7年6月1日、任期満了日は令和8年5月31日でございます。

説明は以上となります。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ないようございます。では、お諮りいたします。

1議案(1)議案第20号、立川市学校運営協議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 異議なしと認めます。

よって、1議案(1)議案第20号、立川市学校運営協議会委員の任命について、は承認されました。

◎協議

(1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

○飯田教育長 続きまして、2協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、2協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、資料に基づきご説明いたします。

こちらは、令和6年度の1年間の取組に対しましての点検及び評価の事務局案となっております。

まず、資料の3ページをご覧ください。

本日ご協議いただく項目といたしましては、表の一番左の欄を見ていただいて、教育委員会活動の1から3番の3項目、10から12番の第6次生涯学習推進計画の3項目、13から15番の第3次図書館基本計画の3項目、16から19番の第4次子ども読書活動推進計画の4項目の合計13項目でございます。よろしくお願ひいたします。

なお、第3次学校教育振興基本計画の9項目につきましては、次の第11回教育委員会定例会にてご協議いただく予定でございます。

続きまして、個別の項目ごとに説明させていただきます。

なお、資料が大変多いため、評価の部分を中心にご説明させていただきます。

それでは、8ページをお開きください。

活動の1番、教育委員会の運営に関するところでございます。

こちらの活動の主な取組といたしましては、教育委員会会議の開催や会議の公開、会議録等の速やかな公開等を行っております。

一番下にあります5の評価の欄をご覧ください。A評価としております。評価理由といたしましては、教育委員の皆さまのご協力をいただきまして、教育委員会会議におきまして円滑にご審議いただき、意思決定を図ることができたこと、会議後に速やかにホームページで会議結果等を公表することで市民に対する説明責任を果たせたことなどによりまして、目標水準を達成できたと判断し、A評価といたしました。

次に、10ページをお開きください。

活動の2番、教育委員会と市長等との連携に関するところでございます。

こちらの活動の主な取組としましては、総合教育会議の開催を行っております。

5の評価でございますが、令和6年度は、前年度のB評価から評価を変えてA評価しております。評価理由としましては、市長と教育委員会で構成する総合教育会議につきまして、令和5年度は市長選などの影響もあり、例年より少ない2回の開催にとどまったことからB評価といたしましたが、令和6年度は予定していた3回の開催ができたことから、A評価と判断をいたしました。

次に、12ページをお開きください。

活動の3番、教育委員会の研鑽・視察に関することでございます。

こちらの活動の主な取組といたしましては、教育委員会研修の開催、学校訪問、運動会、学芸会等の学校行事への参加などに取り組んでおります。

5の評価でございますが、教育委員会独自の研修会を企画・実施したほか、学校行事への参加や教育施設への視察等により知見を深めることができ、定例会等での議論の充実につながりました。また、学校訪問において各学校との意見交換等を実施したこと、学校との連携強化につながったことから、A評価といたしました。

次に、16ページをお開きください。

施策の10番、いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備でございます。ここから第6次生涯学習推進計画の施策の評価となります。

こちらの施策では、たちかわ市民交流大学や地域学習館の運営、高齢者の生きがいづくり、中学生平和学習派遣事業などの取組を実施しております。

5の評価でございますが、学習等供用施設全館でWi-Fi環境の整備が完了したこと、講座の申込みの電子化など利用者の利便性が向上したことなどから、A評価といたしました。

次に、18ページをお開きください。

施策の11番、市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供でございます。

こちらの施策は、情報誌「きらり・たちかわ」の発行や、いきいきたちかわ出前講座の実施などの取組を実施しております。

5の評価でございますが、こちらの施策はB評価がついておりますが、昨年度の評価もB評価としております。評価理由といたしましては、配架場所を増やした「きらり・たちかわ」や生涯学習情報コーナーの運営等では、必要な情報を分かりやすく提供し、出前講座につきましては、コロナ禍以降、開催回数や参加者数が回復してきている状況が継続しておりますが、一方で、SNSによる情報発信や生涯学習情報コーナーの取組につきましては、引き続き課題があるのではないかと判断し、B評価しております。

次に、20ページをお開きください。

施策の12番、地域人材と学習施設の有効活用でございます。

こちらの施策は、学校支援ボランティアや市民リーダー等の地域人材の活用、地域学習館や学習等供用施設などの学習施設の活用を行う取組を実施しております。

5の評価でございますが、令和6年度は、前年度のB評価から評価を上げてA評価しております。評価理由でございますが、学校支援ボランティア事業につきましては、地域人材の協力もあり、おおむね例年通りの活動ができたことと、職員のコーディネート力につきましても向上が見られたことなどによりまして、A評価しております。

次に、22ページをお開きください。

施策の13番、学びと課題解決を支援する図書館でございます。ここから第3次図書館基本計画の施策の評価になります。

こちらの施策は、図書や視聴覚資料の収集、除籍方針や基準の定期的な見直し、レファレンスサービスの充実、地域の特性やニーズに応じた企画展等を行うとともに、関係団体等と連携し、情報提供を行う取組などを実施しております。

5の評価でございますが、蔵書について、紙・電子書籍、それぞれの役割を考慮して充実させていることや、地域特性に応じたサービスを提供し、地域の理解を深めること等が行えたことから、A評価といたしました。

続きまして、24ページをお開きください。

施策の14番、くらしに役立ち利用しやすい図書館でございます。

こちらの施策は、高齢者や障害者、外国人など、多様な利用者の問題解決に必要な資料や情報の提供、様々なメディアや企画展示等を活用し、積極的な情報発信を行う取組などを実施しております。また、令和6年5月からは、図書館に来られない妊産婦を対象とした宅配事業に試行的に取り組んでおります。

5の評価でございますが、庁内の各部署や地域団体と連携し、多様な利用者への情報発信体制が機能したことや、電子書籍の蔵書の充実に努めたこと、ボランティア団体との連携強化を図ったことによりましてA評価といたしました。

次に、26ページをお開きください。

施策の15番、図書館の効率的・効果的な運営でございます。

こちらの施策は、中央図書館の施設管理、閲覧環境の整備、図書館情報管理システムの安定運用、地区図書館の安定した運営体制の維持、たちかわ電子図書館の利用促進などの取組を実施しております。

5の評価でございますが、ネイチャーブレイク等の実施により読書活動の環境向上に努めたほか、たちかわ電子図書館は、寄附金の活用や民間事業者等からの支援を活用してコンテンツの充実を図りました。なお、たちかわ電子図書館につきましては、タイトル数は増えたものの、貸出数や実利用者数などが前年度を下回ったことなどから、前年のS評価からA評価に評価を下げております。

次に、28ページをお開きください。

施策の16番、家庭や地域での取組でございます。ここから第4次子ども読書活動推進計画の施策の評価になります。

こちらの施策は、子どもが乳児期から本に親しみ、読書の楽しさを体験させていくことを目的に、地域で読書しやすい環境の整備や、家族利用を促進する図書館づくり、市民団体が実施する読書活動の支援などの取組を実施しております。

5の評価でございますが、親子で参加できる講座の実施、乳幼児の保護者や小学校で読み聞かせを行う保護者に対して講座を行うなど、子どもや子どもに関わる大人への支援を行ったこと、除籍児童書再利用事業では、来館団体数や冊数が前年度より増加したことなどによりまして、A評価といたしました。

次に、30ページをお開きください。

施策の17番、学校と学校図書館の取組でございます。

こちらの施策は、学校での読書活動の推進や、学校図書館の活動促進、学校図書館のＩＣＴ化の推進、学校図書館機能の充実などの取組を実施しております。

5の評価でございますが、子どもたちの読書意欲向上のための取組を進めましたが、小中学校の1校あたりの月間平均貸出冊数は、前年度と比較し減少いたしました。一方、電子図書館につきましては、読み放題コンテンツを充実した影響もあり、小中学生の貸出・閲覧の合計件数が前年度と比較して増加したことから、A評価と判断いたしました。

続きまして、32ページをお開きください。

施策の18番、立川市図書館の取組でございます。

こちらの施策は、図書館サービスの充実や子どもの読書に関わる団体等との連携、図書館や教職員等への支援体制の充実、子どもたちの図書館活動の推進などの取組を実施しております。

5の評価でございますが、電子図書館の利用につきまして、引き続き小中学生が約7割を占めており、読書習慣の継続に寄与したほか、小中学生の調べ学習等への環境整備も積極的に行ったこと、事業への参加者につきましては、コロナ禍前の状況には戻っていないものの、参加者数の増加や定着化が進みつつあることから、A評価といたしました。

続きまして、34ページをお開きください。

施策の19番、すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組でございます。

こちらの施策は、外国語を母語とする子どもたちへの読書活動の支援として、地区図書館での外国語絵本巡回展示の実施、ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくりなどの取組を実施しております。

5の評価でございますが、外国語の児童書につきましては、各地区図書館での巡回展示を引き続き実施することで、外国語を母語とする子どもたちが身近な図書館で外国語絵本に触れられる機会の提供につながったことや、都立立川学園との連携により、障がいのある子どもたちへ読書の楽しみを提供することができたことから、A評価といたしました。

説明が長くなりましたが、本日ご協議いただきます項目につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。なお、質疑は、活動施策ごとに行いたいと思います。

まず初めに、資料の8ページから13ページの教育委員会活動についてのご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございました。

運営に関しては完璧なのではと思うくらい、本当に感謝しています。文句のつけどころはありません。その中でも、私がとてもありがたいなと思っているのは、12ページ、13ページの視察や研修会です。本当にものすごく勉強になっていて、特別支援学級や特別支援のこと

について教えてくださった宮崎芳子先生ですとか、日野市発達・教育支援センターもそうですがけれども、東日本少年矯正医療・教育センターに行ったことも大きくて、本当にあの経験を出来てよかったです、本当にとてもいい研修で、助けていただいているなと思いました。感想になってしまったのですけれども、こういう研修をたくさんしていただけると、教育委員も知識を深めることが出来ると思うので、ぜひ今後ともよろしくお願ひします。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかにございますか。

堀切委員。

○堀切委員 11ページの総合教育会議の開催状況の表の中で、市長部局の案件というのはどうですか。

○臼井教育総務課長 第1回ですと、（1）ヤングケアラー支援に向けた取組が市長部局の案件です。第2回だと、（2）第5次長期総合計画に伴う新たな組織編制と事務の移管についてです。第3回ですと、（1）教育に関する大綱について、です。追加で第2回の1つ目の（1）社会教育機関等に関する事務の管理・執行についても市長部局の案件です。

○飯田教育長 よろしいですか。堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございます。4件ということですね。

○臼井教育総務課長 はい。

○堀切委員 ホームページを見ても、一応第2回は4つ案件があるということになっているのですけれども、たしか当日の資料は1つにまとまっていましたよね、4件と言われたときに、それを4件と数えているのかなと思って、確認しました。

次、続けてよろしいですか。

○飯田教育長 どうぞ。

○堀切委員 次のページの活動の3番、教育委員会の研鑽・視察に関するところです。私も小柳委員と同じく、お金を払っても受けたいと思えるくらいの勉強をさせていただいており、大変ありがたいと思っています。どれだけ私たちの心が動いているかというのをこの紙面に表すことは難しいので、テーマとかを書くしかないのかなと思うのですが、1つだけ、右下の10月8日の「言葉の力…かける言葉で子供は変わる」とあるのですが、これだけだと何の研修か恐らく分からなくて、確か「攻める防犯」というような副題がありまして、犯罪心理学者の出口保行先生がお話ししてくださいって、例えば登下校の旗振りは事件が起きないと意味がないように見えるけれども、実は別の場所で事件があって、犯人にほかのところでなぜやらなかつたのかと聞いたら、旗振りの人がいたからやめたという事例があり、実は効果があるという話など、とても興味深かったですけれども、この研修だけどういった内容か分からないので、副題を足していただくといいかなと思いました。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかにございますか。

岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございます。

感想ですが、活動の3番で、教育施設等の視察や定期的な学校訪問などが実情を知ることに、教育を理解することにとても役立ったのですけれども、5の評価にあるように、学校行事への参加等により、定例会等における議論の充実につながったということを私は実感しています。まだ教育委員になりたてだったのですが、展覧会等もいくつかの学校に行くことができ、校長先生や先生方とざくばらんに実情や状況を聞かせていただいたりして、そこがよかったですなと思っています。この1行が非常に意外と大事なところで、評価にこの1文が入っているところがいいなと思いました。今後も、全部にはもちろん行けないのですけれども、学校行事への参加はとても大事なことかなと感じました。感想です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 では、ないようですので、続きまして資料の16ページから21ページ、第6次生涯学習推進計画の施策についてのご質疑をお願いいたします。

堀切委員、お願いします。

○堀切委員 20ページの施策12に関して、評価をAにできるとうれしいなと思いお伺いするのですけれども、職員のコーディネート力について向上が見られたことについてもう少し詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○飯田教育長 では、鈴木生涯学習推進センター長、お願ひいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 昨年、職員のコーディネート力について、まだ足りない部分もあるかなというお話をさせていただいた中で、実際に職員の企画力的なところの向上が見られたと考えてございます。昨年、柴崎学習館で、一小の子どもたちの作品展が行われているお話をし、今年度も開催しています。そして新たに、七中で行いましたヤングケアラーの講演会を西砂学習館と地域学校コーディネーターが中学校と協力して開催するような取組を行いました。学社一体の一端を担っていく中で、1つの例としてお伝えさせていただいたのですけれども、職員が自己研鑽という形で自ら研修等も受けてございますし、携わっていくという認識を持って施策を進めていくことがコーディネート力向上につながっていると思います。よって、A評価にさせていただければと思っています。

以上でございます。

○堀切委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほかにございますか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。

この教育に関する事務の管理及び執行の点検・評価、これはすばらしい事業、こうやって

自分たちがやってきたことを毎年新しく評価をするということはすごいことではないかなと思っております。教育委員会以外でも、市の行事や委員会などに参加したことがあるのですが、そのときに言ったことはそのままさらっと流されてしまい、実際どうなったのか分からぬという状況もあったりしますので、こうやって評価するということはすばらしいことではないですかね。

逆に、このランクづけについて、必ずしもS評価じゃなきやいけないとか、S評価になればいいとかという状況ではないというふうに私は思っています。特に今のこの施策の12番で、担い手不足が顕在化しているということは事実だと思いますし、それが日本の現状であるということを十分理解しております。その中で、学校支援ボランティアの人数の登録が71人、派遣実績延べ51人で、昨年度は登録が90人で派遣実績が延べ60人であったということで、実績が少しダウンしているのは、しようがないことなのではないかなと思っております。ですから、この生涯学習推進ということに関しての市の方々の努力は十分分かっていて、なおかつ評価をするということになったときに、必ずしも無理やりA評価にしなくとも、B評価のままでも、また来年頑張ろうという形でもよろしいのではないかと思っております。感想ですので、ご意見はいただかなくても結構ですけれども、私は資料を拝見してそう思っております。よろしくお願ひします。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかにございますか。

岡村委員、お願ひします。

○岡村委員 ありがとうございます。

昔は通信簿をつける仕事をしていたので、客観的に評価するというのは大変かなと思いまます。1点質問ですが、評価する方、私は新米の教育委員なもので、評価する方はどういう方ですかということです。もう1つ気になっていることが、先ほどの活動の2番のご説明の中で、昨年は市長選があったから総合教育会議が2回しかできなくて、B評価でしたということです、それはちょっと単純な評価の仕方かなと思いました。それでも3回やるべき、子どもたちのためにはそうなのかもしれないという考え方もありますけれども、そのあたりについてもう少し詳しく、具体的に活動2の昨年のB評価についての話を聞きたいというところです。よろしくお願ひします。

○飯田教育長 白井教育総務課長、お願ひします。

○白井教育総務課長 まず、評価に関しまして、最終的には教育委員会定例会の場で、皆さんと決める評価となりますので、自分たちの点検をする、自分たちが評価するというスタンスでございます。ただ、事務局で事務局案をつくり、7月頃、外部の大学の専門の先生方がいらっしゃって、その方々にも意見を聞きながら点検・評価をしております。

評価をA評価にするかB評価にするかという具体的なところで、先ほど伊藤委員からもご指摘があった部分ですけれども、昨年の外部評価員という大学の先生の方々からも、数値や成果指標に届かなかったということだけでB評価にするのはいかがなものかというご意見を

いただいているところでございます。取り組んだことをもってA評価としてもいいという評価の仕方もあるのではないかというようなご指摘をいただいております。

ただ一方で、先ほどの活動の2番でいうと、市長との意思疎通をより綿密にするために総合教育会議という場を持っているのですが、通常年3回開いていた会議が、例年より減って2回の開催だったということで、事務局としては確かに今、岡村委員のおっしゃったように、A評価でもいいのではないかという考え方もあったのですが、やはり課題として捉えたほうがいいのではないかということで最終的にはB評価としました。

ただ、繰り返しのご説明になりますけれども、必ずしも数値だけにとらわれず取り組んだという事実だけでもA評価でもいいのではないかというふうなご指摘もございましたので、そのあたりも踏まえながら、令和6年度の評価をお願いできればと考えてございます。

以上でございます。

○飯田教育長 岡村委員、どうぞ。

○岡村委員 大変よく分かりました。ありがとうございました。よろしくお願ひします。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかにございますか。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

気になったのは、19ページの指標、令和6年度の生涯学習情報コーナー相談件数が、昨年700件だったのに、222件に激減しているのは、どういう経緯でこうなったのでしょうか。令和5年度が多過ぎたというのもあるかもしれないですけれども、原因、要因が分かれば教えてください。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、お願ひします。

○鈴木生涯学習推進センター長 指標を見ていただきますと、令和2年度と令和7年度が700件前後ですが、実は3年に1回の団体の更新時期のタイミングということで、相談件数が多くなっています。令和3年度、4年度を見ても300～400件程度ということで、おおよそそのぐらいで推移していく流れでございます。

どうして令和6年度が222件だったかといいますと、通年でいえば、300～400件ぐらいの件数の見込みだったのですが、女性総合センターが利用できない時期が、暮れから春にかけて前年度ございまして、来館する方が減ったことが影響しまして、数値を下げたという形になります。基本的には、そういう目的がある方がこのコーナーに相談するということが相対的に多いですので、そういう中でこの数値になっているという認識をしていただけるといいかなと思います。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 ありがとうございます。

続けていいですか。

○飯田教育長 小柳委員。

○小柳委員 「きらり・たちかわ」に関しては、「こういう情報誌があるよ。」というのを、どうやってお知らせするかということが本当に課題だと思います。昨年も言ったかもしれないですけれども、市役所にはシティプロモーション課があったと思うのですが、そういうところと相談して、「きらり・たちかわ」をどうにか宣伝できないかのような相談はしているのでしょうかというのが1点です。「きらり・たちかわ」の宣伝のために、特に若年層に宣伝するためにどういったことをされているのかということを教えてください。

以上です。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、お願ひします。

○鈴木生涯学習推進センター長 「きらり・たちかわ」を知っていただく手段ということですけれども、手に取ってもらえるように、設置箇所とかそういったところは努力しています。広報との連携は、うまく展開し切れていない部分もあるのかなと思っています。デジタル的なアプローチをしていくことがすごく大切で、やはり若年層へのアプローチも大切だと思います。実際、アンケート等の結果では若年層に関してはそういった媒体を見ていく方が多いように感じます。ですので、そういったところをもう少し力を入れていかないといけないというところでございまして、具体的に、昨年、何か大きく展開できたかというと、できていないのかなと思っていますので、今後の課題として捉えていかないといけないと思っております。

以上でございます。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○飯田教育長 ほかにございますか。

堀切委員。

○堀切委員 追加です。今、小柳委員が言われた19ページの生涯学習情報コーナー相談件数の表のことで、昨年の点検・評価の資料にも、ここがこの期間中、工事だったのでこういう数になっていますと、たしか米印で書いてありましたので、そのように付け足していただくといいかなと思いました。

以上です。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、よろしいですか。

○鈴木生涯学習推進センター長 こちらの指標の下の欄に表記ということで、検討いたします。

○飯田教育長 ほかによろしいですか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 では、ないようですので、続きまして資料の22ページから27ページ、第3次図書館基本計画の施策の評価についてのご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 19番の施策に、都立立川学園の障害のある子どもたちへの活動という取組があり

ました。

34ページのこの施策の評価ということで、今後のこととも考えての感想です。不登校が深刻な状況であると言われていますけれども、現場の体験で、不登校の子どもで図書館が好きという子どもがいるのですよね。1人で好きな本を読める、人とのコミュニケーションを取るのが苦手で、1人で本を読むことが楽しいという子どもがいます。何が言いたいかといいますと、不登校の子どもたちの1つの居場所としても図書館というのはあるのではないかなどということがあります。

最近そのようにいろいろなところで言われていて、ただ、学校で図書室の担当をしたことがあるのですけれども、管理だけでも大変、貸出の管理だけでも大変な中で、いろいろなことに忙しい中でも取り組んでいると思いますので、新たなこととなると、なかなか大変だと思いますけれども、しかしこれはそんなにお金も人も要らないといいますか、不登校の子どもが1人で図書館に来て、1人で本を選んで読んで、1人で帰っていく、仕事としてはそんなに大変なことではないということで、そういう子どもたちに来てもらうというか、学校のほうもそういう呼びかけの仕方をしてもいいのではないかなと思います。

立川市は、ほかの市に比べて、多くの図書館が地域ごとにあるので、西砂町のほうに住んでいると遠くてという話も聞いたりするのですけれども、不登校の子どもが地元の図書館に本を読みに行こうということは1つの手段としてありかなと思います。評価という議題から離れてしまうかもしれないのですけれども、感想ということで発言させてもらいました。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員、学校の図書室ではなくて地域の図書館ということですか。

○岡村委員 はい、学校にも行きたくないというのがありますからね。

○飯田教育長 地域の図書館を、どういうふうに不登校ぎみの子が活用しているかということですね。

黒島図書館長、いかがですか。

○黒島図書館長 不登校の子が地区の図書館を利用している状況というようなことですけれども、そのあたりは私のほうにあまり情報は入ってきていません。子どもたちが図書館にいる時間帯は学校がない時間帯が多いと聞いておりますので、授業がある時間などに来ているような情報があればということで、情報収集をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○飯田教育長 どうぞ、岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございました。なかなか分からぬですよね。私は不登校ですとは言わないですから。でも、昼間に来ている小中学生がいることを、不思議に思わないようにしてもらいたいということで職員の方々にもお願ひしたい、そういうふうにしていただけていふと思うのですけれども、お願ひします。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

小柳委員、どうぞ。

○小柳委員 すみません、1つだけ聞かせてください。25ページの、施策14番の暮らしに役立ち利用しやすい図書館で、企画展示開催数がどんどん増えているのですが、これは図書館の職員の負担にはなっていないのでしょうか。私たち利用者からしたら、すごくありがたく、ふらっと行って、あ、こんな本があるのだと探すこともなく、興味関心を持てるのでいいのですけれども、職員の方々が大変ではないですかというのが聞きたいです。

○飯田教育長 黒島図書館長、お願いします。

○黒島図書館長 企画展示の回数についてでございます。

ある程度増えているような状況です。こちらに関しましては、中央図書館と地区図書館がございまして、地区図書館につきましては、指定管理者等が工夫しながら行っており、どなたか1人で行っているというよりは、担当を決めてそれぞれ企画しており、むしろこういうことをお知らせしたいという職員も結構たくさんおりますので、その発表の場といいますか、そこで借りてもらえたうれしいという図書館職員の思いもございます。

また、恐らく有名な作家の方がお亡くなりになったなどのタイミング、何か起きたタイミングで、時宜に適した企画展示を急遽開催したりする場合もございますので、そういうところで少し増減があるということをございます。

難駁ですけれども、以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

○小柳委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 同じ24ページの3.取組状況の5行目で、電子書籍のよく読まれている分野の蔵書の充実と書いてあるのですけれども、どのような蔵書を増やしたのかを教えていただけますでしょうか。

○飯田教育長 では、黒島図書館長、お願いします。

○黒島図書館長 よく読まれている分野の蔵書の充実についてでございます。

電子図書館は圧倒的に子どもたちの閲覧が多い状況でございます。その中でどういった本が上位に来ているかというのをチェックしながら、更新のタイミング等でこういう本を入れようというふうに増やしているところでございます。よく読まれている分野でいいますと、読み放題の本の中で、例えば「名探偵コナン」シリーズですとか、そういった人気のあるシリーズはよく読まれているので、ほかの分野の、同じシリーズもので科学だったり歴史だったり、そういったものを増やしていくというようなこともございます。また、少し年齢が上がってきますと、ちょっとなかなか本では買いくいような、例えばいじめに関することや、身体のことに関する本等、ヤングアダルト世代向けの本が実は結構借りられておりまして、そういった蔵書を充実させているという状況でございます。

以上です。

○堀切委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほかにございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 では、続きまして、資料の28ページから35ページ、第4次子ども読書活動推進計画の施策についてのご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願ひします。

○小柳委員 感想になるのですけれども、28ページの5の評価の部分で、子どもに関わる大人への支援を行ったということですが、少し思ったのは、赤ちゃんを連れていくて、おはなし会を聞くというような、おはなし会を各図書館で開いていると思うのです。そこに育児相談などをセットにすると、もう少し行こうかなと思う人がいるのではないかなと思います。実は私が実際おはなし会に行ったときに思ったことです。図書館の職員の方が今は本を読むだけだと思うのですけれども、終わった後に、そこで本当に簡単なことを相談できる場として、同席してもらって、実はこんなことがあってみたいな場があると、お互い双赢・双赢というか、参加人数も増える、相談もできる、そこで、こんなところがありますよと紹介されれば、ここに行けばいいんだなという情報も分かるのではないかと思いました。

もう1点、施策の18番、立川市図書館の取組で、以前から外国籍の子どもが多いので、図書館に外国語の本を入れてくださいなどの要望があり、実際それが実現され、韓国語や中国語、図書館でいろいろな外国語の本が気軽に手に取れるようになりました。その結果、恐らく外国籍の子どももうれしいですけれども、実は外国語に興味のある日本人の子どもも借りているということがあります。うちの娘は、韓国語、中国語が好きなので、この本、日本語で読んだことがあるから、中国語でも読んでみようとか、そういう副産物みたいなこともありました。それで、外国語の本に関しては、もしかしたらそういう本来のニーズとは違うけれども、プラスになる効果があるのではないかなと思いました。

以上2点です。

○飯田教育長 では、黒島図書館長、いかがでしょう。

○黒島図書館長 まず1点目、おはなし会の場で子育て相談ができるとよいというご意見でございます。

今、出張おはなし会ということで、子育てひろばに職員が出向いて、おはなし会をするというような取組もございます。そういう場では、やはりたくさんのお子さんがいらっしゃる中で、読み聞かせも、相談もできます。ただ、調整等がございまして、定期的な開催までできていないような状況でございます。またそこを広げていくというのも1つアイデアかなと思ってございます。

続きまして、外国語の本についてでございます。

おっしゃるとおり、日本の子どもの方々でも、同じ本をいろいろな言語で読んで、興味を広げていくという読み方もあるうと思います。多言語多読という取組もございまして、絵本のような自分が知っている物語などで簡単な本を、外国語で、意味が分からなくてもたくさ

ん見て、言語を身につけていくという取組でございます。新しい計画にも入れ込んでおりますけれども、立川市もそういう取組を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

伊藤委員、お願ひいたします。

○伊藤委員 今、小柳委員のご質問を聞いてから少し思ったのですけれども、前のページになってしまふのですけれども、妊婦の方に本を届けるという事業のお話があったと思います。それをきっかけに妊婦の方々と顔を合わせることによって、いろいろな支援につながりやすいというようなことをお話ししていただいたと思うのですけれども、例えば妊婦の方にお届けするときに、おはなし会のこともPRしておいていただけると、何年後かにおはなし会に来ていただく方が増えるのではないか、こういうところに行くといろいろな方とつながれるというようなところのアピールになるのではないかという提案が1点です。

それから、もう1点、34ページ、すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組というところで、昨年ここには「ハンディキャップ」という言葉が10回ぐらい出てきました。これが急に「読書バリアフリー」という表現に変わりました。何かその辺り何かお考えがあるのでしょうか、教えていただければと思います。

○飯田教育長 ありがとうございます。

黒島図書館長、いかがでしょうか。

○黒島図書館長 まず1点目の、妊婦宅配の件でございます。おはなし会の案内等をしたらどうかというご提案です。今、講座等の情報を、持っていた本と一緒にご案内するということを当初行っておりました。そういう講座の情報がないタイミングもありますので、そういったときはお持ちできていないのですが、確かにおはなし会は定期的に開催してございますので、近隣図書館のおはなし会の情報もお渡し出来たらいいかなと思っております。

2点目の「ハンディキャップサービス」という言葉が全て「読書バリアフリー」に変わっているということなのですけれども、こちらは、前年度、外部評価員の大学の先生に見ていただいたときに、今「ハンディキャップサービス」という言い方はしない、そこは全て改めたほうがいいというようなご指摘をいただいております。また、図書館協議会でもそういうご意見をいただいておりましたので、新たな計画が始まりますので、表現を「読書バリアフリー」に変更している状況でございます。

以上です。

○飯田教育長 伊藤委員、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 ありがとうございます。

分かりました。ただ、もしそれでしたら、昨年の点検・評価の際に、全部「読書バリアフリー」に変えてよろしかった、こういう意見を外部評価員からいただいたのでこう変えたいと言つていただいてもよかつたのかなというふうに思います。

以上です。

○飯田教育長 黒島図書館長、いかがですか。

○黒島図書館長 私もそうしたらしいかなというふうに思い、図書館内でも話があったのですが
けれども、ほかのところの表現等と合わせ、年度の更新で変更したということをございます。
以上です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

全体を通してほかにございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ないようござりますので、お諮りいたします。

2協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、2協議（1）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、は承認されました。

◎協議

（2）立川市第7次生涯学習推進計画原案について

○飯田教育長 続きまして、2協議（2）立川市第7次生涯学習推進計画原案について、に入ります。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 立川市第7次生涯学習推進計画について、資料に基づきご説明いたします。

立川市第7次生涯学習推進計画については、これまで教育委員会定例会や外部委員で構成される立川市生涯学習審議会で策定を進め、計画骨子案を昨年12月、計画素案を本年3月の市議会文教委員会に報告いたしました。また、計画素案について、4月1日から4月21日までの21日間にわたりパブリックコメントを実施した結果、2名の方から4件のご意見をいただきました。パブリックコメントの実施状況と結果については、配付資料の市民意見公募の実施状況と結果についてのとおりです。

パブリックコメントなど計画素案に対する意見等を精査し、今回、計画原案として取りまとめておりますが、計画素案からの主な変更点は、配付資料の計画素案からの主な変更内容についてのとおりとなります。

今後、6月の市議会文教委員会で計画原案を報告した後、再度、教育委員会定例会でご審議いただき、計画を決定してまいります。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 では、ないようでございますので、お諮りいたします。

2 協議（2）立川市第7次生涯学習推進計画原案について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、2 協議（2）立川市第7次生涯学習推進計画原案について、は承認されました。

◎協 議

（3）立川市第4次図書館基本計画原案及び立川市第5次子ども読書活動推進計画原案について

○飯田教育長 続きまして、2 協議（3）立川市第4次図書館基本計画原案及び立川市第5次子ども読書活動推進計画原案について、に入ります。

黒島図書館長、説明をお願いいたします。

○黒島図書館長 それでは、立川市第4次図書館基本計画原案及び立川市第5次子ども読書活動推進計画原案について、資料に基づきご説明いたします。

両計画につきましては、これまで教育委員会定例会や図書館協議会などで策定を進め、本年3月の市議会文教委員会に計画素案を報告いたしました。

両計画素案について、4月1日から4月21日までの21日間にわたりパブリックコメントを実施した結果、第4次図書館基本計画については1名の方から2件、第5次子ども読書活動推進計画については1名の方から3件のご意見をいただきました。パブリックコメントの実施状況及び結果については、それぞれの計画ごとに、配付資料の市民意見公募の実施状況と結果についてのとおりです。

パブリックコメントなど計画素案に対する意見等を精査しましたが、今回取りまとめた両計画原案につきましては、計画素案からの変更は特にございません。

今後、6月の市議会文教委員会で計画原案を報告した後、再度、教育委員会定例会でご審議いただき、計画決定してまいります。

説明は以上です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございます。

先ほどの不登校の件、ここで発言すればよく伝わったと思いました。第5次子ども読書活動推進計画原案の26ページに、すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組というすばらしい内容になっていますけれども、ここでは多様な子どもたちへの読書環境づくりが中心に記述されていますが、ぜひ不登校の子どもたちの1つの居場所といいますか、学びの場と

してもあればいいなというふうに思います。

これに関して、学校がこういうことを呼びかけるときには、管理の問題や子どもからの報告、給食センターに給食を食べに行っている子どもたちと似たケースという気もするのですが、詳しいことは分かっていないので、その辺りを寺田指導課長にお聞きしたいです。

○飯田教育長 寺田指導課長、いかがでしょう。

○寺田指導課長 不登校のお子様に関して、学校に来られないときにどこで過ごしている、生活しているかというのはなかなか把握しづらい状況でもあります。一方、学習館などは、名前を報告した上で利用をしておりますので、どこの子が来ていたという連携はされています。地域の図書館に関しては、フリーで活用している部分もありますので、なかなか把握しづらいというのはありますけれども、一部利用している子どももいるだろうなという予測はできます。学校におきましては、学校の図書館を有効に活用して、子どもたちの居場所の1つになればいいなというふうにも思っておりますので、工夫して展開していきたいと思っています。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員、いかがですか。

○岡村委員 どうもありがとうございます。給食センターに給食を食べに来ているということは学校には伝わっているのですか。

○飯田教育長 近藤学校給食課長、いかがですか。

○近藤学校給食課長 学校には一応共有しています。

○岡村委員 ぜひ地区図書館も何かそういう形で、ものすごく理科に特化していて集団になじめないという、私も昔そうでしたけれども、それでも本が大好きで、図書館には通ったりしている、本が好きという子どもの居場所として、ぜひよろしくお願ひしたいなと思いました。
以上です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかにございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 では、ないようござりますので、お諮りいたします。

2協議（3）立川市第4次図書館基本計画原案及び立川市第5次子ども読書活動推進計画原案について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、2協議（3）立川市第4次図書館基本計画原案及び立川市第5次子ども読書活動推進計画原案について、は承認されました。

◎報 告

（1）「立川市学校教育情報化推進方針」の策定について

○飯田教育長 続きまして、3報告（1）「立川市学校教育情報化推進方針」の策定について、

に入ります。

澤田学務課長、説明をお願いいたします。

○澤田学務課長 学務課より、立川市学校教育情報化推進方針の策定についてご報告いたします。

個別計画の立川市第4次学校教育振興基本計画の中でも、学校教育環境整備の中でICTに関する部分は一定の位置づけをしております。本市では、ここで国が定めている学校教育情報化推進計画を踏まえた方針を策定いたしました。

本方針は、立川市第4次学校教育振興基本計画で定めた情報化の教育分野に係る施策について、事務職員と学校の先生方も活用できるよう、具体的な取組項目などを定めた実施要領として策定することを考えております。策定にあたりましては、指導課と学務課で連携し、活用と整備の面でこの方針をまとめました。

内容としては、4つの基本方針、教育ICTの利活用を推進するための各施策や具体的な取組項目、学校教育情報化の推進目標等としております。

今後のスケジュールは、本日、教育委員会定例会にご報告した後、6月以降の校長会で報告、順次学校現場に周知し、ICTを活用した児童・生徒の情報活用能力の育成、教育のICT活用指導力の向上等を目指し、活用を図ってまいります。

なお、今回、名称として、学校教育情報化推進方針という名称がついており、事務委任及び代理規則では、教育委員会定例会の中で協議や議題として議論していただくような旨が記載されていますけれども、今回、内容が先ほど申しましたとおり要領的な内容となっていますので、教育委員会定例会内で協議、決定すべきものではないということを申し添えたいと思っております。

ご報告は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

堀切委員、お願いいいたします。

○堀切委員 ご説明ありがとうございました。

22ページの②ICT活用体制の整備のところに、ICT支援員（4校あたり1名）と触れているのですけれども、この職の方は、現在は配置されていないくて、いつ頃配置されるなど、もし具体的に分かれば教えてください。お願いします。

○飯田教育長 澤田学務課長。

○澤田学務課長 現在は、確かに配置しておりません。令和8年4月以降に新しいシステムを順次学校に導入しますので、そのタイミングでICT支援員、現在、委託事業者等の決定をしていまして、今いろいろと打合せをしているところでございますけれども、令和8年4月以降に4校あたり1名ICT支援員を配置していくということで調整を図っているところでございます。

○飯田教育長 堀切委員、いかがですか。

○堀切委員 決して先生のせいにしたいわけではなく、学級よりも手書きでとても思いの籠もっている先生方もいらっしゃるのですが、ＩＣＴ支援員を置いていただけると先生の負担が少なくなると思いますので、ぜひお願ひします。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

ほかに質問はございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 では、ないようござりますので、これで3報告（1）立川市学校教育情報化推進方針の策定について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 その他はないようござります。

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第11回定例会は、令和7年6月10日、午後1時30分から208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和7年第10回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前11時14分

署名委員

.....

教育長